

令和6年2月23日

株式会社宮木建設
代表取締役社長 米林拓也

株式会社 宮木建設 一般事業主行動計画

次世代を担う子ども達の育成を支援することは、社会的責任の一環でもあり、仕事と子育てを両立させることのできる職場環境をつくり、社員の仕事と家庭生活の質を高めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

○子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：学校等の行事参加のための休暇制度を運用し、利用促進を行う。

(小学校まで、幼稚園・保育園等も含む)

<対策>

- ・学校等の行事参加のための休暇制度の運用を継続し、制度の内容について周知徹底を行う。必要があれば、より活用しやすい制度に改める。
- ・就業体験機会の提供を行う。

目標2：男性社員の育児休業取得の環境を整備する。取得者1名以上。

<対策>

- ・男性の育児休業の説明会を実施。
- ・育児休業を取りやすくするために、代替要員の確保、多能工化を進める。

目標3：家族の通院などに対応するため、勤務時間の繰り上げ・繰り下げ、短時間の休暇など多様な労働条件の取得を推進する。

<対策>

・始業、終業時刻の繰り上げ、繰り下げ、短時間勤務制度の実施などにより、短時間の休暇制度(高齢者家族の通院など)の周知徹底を図る。

以上